



2023/令和5年 11 November あいかわカレンダー

1 (水)	16 (木) 法律相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
2 (木) 消費生活相談	17 (金)
3 (金)	18 (土)
4 (土)	19 (日)
5 (日)	20 (月) 消費生活相談
6 (月) 消費生活相談	21 (火) 赤ちゃんパパとママの教室
7 (火)	22 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
8 (水) 司法書士法律相談	23 (木)
9 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会/すくすく親子健康相談	24 (金)
10 (金) 法律相談/人権・行政こまごとの相談	25 (土) 休日納税・相談窓口
11 (土)	26 (日) 休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日申請・交付窓口
12 (日)	27 (月) 消費生活相談
13 (月) 消費生活相談	28 (火)
14 (火) 3歳6カ月児健康診査	29 (水)
15 (水)	30 (木) 不動産相談/消費生活相談/ヘルスあっぶ相談/骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター) ※ 町内医療機関における休日診療当番は令和4年度で終了しました。
☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



外国籍住民の人口比率が県内トップの本町には、ペルー、ベトナム、ブラジル、フィリピンなどを中心に43の国や地域出身の方々が暮らしています。このうち、国内市区町村のうちで本町が最も在住者が多く、これまでに副大統領などの訪町や、町から高規格救急車の寄贈など、本町とさまざまな交流を行っている国は、次のうちどれでしょうか。

- ①スリランカ ②ペルー ③ドミニカ共和国

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り: 11月10日(金) 郵送の場合は当日消印有効
宛先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班
◆ファクス 046(286)5021
◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

10月1日号の答え: ①愛川町ふるさとまつり 当選者: 井上藤生さん、近藤由佳さん、武富幸子さん

